

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災



令和7年7月14日 札幌管区気象台

釧路高層気象観測施設における 暫定的な高層気象観測の実施について

令和7年7月18日から8月31日の間、釧路高層気象観測施設において暫 定的に高層気象観測を実施します。

釧路高層気象観測施設(釧路市益浦)では、令和4年2月25日に火災が発生 したことにより、自動放球装置による高層気象観測を休止しております。

同地点における高層気象観測は大雨の監視等に貢献するものであるため、令和7年7月18日から8月31日までの間、作業員の観測機器飛揚による高層気象観測を実施します。

なお、休止中の自動放球装置による高層気象観測については、装置等を更新し 年内に再開する予定です。

問合せ先:総務部業務課 調査官 平山

電話 011-611-3217